

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
中央竹村物流株式会社	代表取締役	竹村英昭	埼玉県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.c-t-b.jp">https://www.c-t-b.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進し義務化します。
2	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する際、運送の対価(運賃)と運送以外の役務業務の対価を(料金)を別建てで契約することを原則とします。
3	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する協力業者(物流事業者)を選定する際には関係法令の遵守状況を考慮します。
4	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性向上等に取り組む物流事業者積極的に活用します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業時は労働災害の発生を防止するため安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場・手すりの設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合、損害賠償責任の明確化を図ります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる場合は無理な運送依頼を承りません。運転者の安全確保のため運行中止、中断等必要と判断した際は荷主企業に状況を丁寧に説明し理解を求めます。

PR欄	<p>お客様を第一に考え、安全・迅速・丁寧に配送を行うことをモットーに、豊富な運送ノウハウと最新の技術を駆使し、常に『ものはこび』を創造しご提案しております。お客様の信頼と満足を得られるサービスを心がけています。</p>
-----	--